

巻頭言

独立行政法人港湾空港技術研究所の 現況と展望

浜田 賢二



「パリ」,「コウクウケン」と並ぶと、多くの人はヨーロッパの飛行機旅行を連想すると思いますが、これらは独立行政法人（以下、独法と記述）「港湾空港技術研究所」と、その英文名“Port and Airport Research Institute”の略称「港空研」及び“PARI”を我々の間では最初に意味し、二番目にフランスの首都と航空券を表すことになっています。

独法制度は、中央省庁改革の一貫として設立されたものであり、これに基づき平成13年4月に運輸省港湾技術研究所（以下、港研と記述）が改組して独法港空研が発足しました。その使命は法に定められており、港湾・海岸・空港の整備などに関する調査、研究及び技術の開発などを行うことにより、効率的かつ円滑な社会資本の整備に貢献するとともに、その技術の向上を図ること、とされています。

独法制度は、国の関与や制限を最小限度にとどめ、組織運営の自主性や自律性を高め、業務の効率化を図るものですが、その一方で公共性、透明性、説明責任等が強く求められています。このため、業務の流れについては一定の原則があり、まず、主務大臣から提示された相当レベルの高い中期目標（目標値は港研時代の実績をかなり上回る水準）を受け、その実現のための中期計画を策定して大臣の認可を受ける必要があります。次に事業年度ごとに、具体的な実施方策として年度計画を作成し、当該年度開始前に大臣に提出することになっています。中期目標、中期計画及び年度計画全てが公表の対象となっています。

年度計画に定めた業務の実績は、主務官庁に設置された評価委員会の厳格な審査を毎年受けなければなりません。そしてこの年度別評価が累積され、中期目標期間（5年）経過後に、独法業務の継続性、組織のあり方、場合によっては主要な事務や業務の改廃等が一般的に検討されることになっています。

このため、年度計画に盛り込まれたノルマ達成がまず至上命令となり、必然的に細かくなった研究管理や、

拡大する広報活動に使用する資料整理など、狭義の研究以外の業務に費やされる時間が増大する傾向にあります。また、研究項目の採択についても成果が得られやすい応用研究が好まれ、時間を要する地味な基礎研究などが敬遠されがちな兆候も感じられるなど、目前の評価のための対策が重視され、これに相当の労力と時間が充てられているのが現状の一面です。

これに対し、前に述べたとおり、独法には自主性が付与されており、組織や人員の管理、業務の運営方法などについて自由度があるため、組織編成や人員配置を独自の判断で行うことが可能となっています。更に、所管官庁から交付される運営費交付金は、自らの責任で配分、支出することも認められています。これらがまさに独法化の最大のメリットであり、港空研においても業務の効率化と質の向上のため、これらの制度を最大限活用することとしています。これらの実例としては、国家的・社会的要請に応じて研究室の大幅な再編を行ったこと、研究者のインセンティブ向上と研究活動の活性化のため、運営費交付金の一部を競争的研究資金として所内公募による優秀テーマに配分していること、国際化に対応するため、海外の国際会議に殆どの発表者を参加させていることなどが挙げられます。

独法となってから3年目に入り、港空研の多くの職員の意識も改革され、独法化の理念も定着してきています。年度ごとの研究も目標値を上回る実績が積み重ねられており、今後ともこのペースを着実に継続することによって中期目標の達成が十分可能と見込まれています。これらの研究成果は、最終的には国民に還元されるものであり、それを実りあるものとするためには国民の理解と支援が必要です。今後、より一層の国民への情報提供を進め、「コウクウケン」の知名度向上と社会への貢献に努める所存であります。